

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催年新聞広告掲載業務
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

1 業務の概要

- (1) 業務の内容 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催年新聞広告掲載業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和7年11月7日（金）まで

2 予定価格

40,315,000円（消費税および地方消費税を含む。）

3 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件（1）から（4）を全て満たす者とする。共同企業体で参加する場合、全ての構成員が次の（1）から（4）の全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

大分類：「役務」、中分類：「広告」

なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課（〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL077-528-4314）

4 説明会

説明会は開催しない。

5 公募型プロポーザルに関する質問および回答

- (1) 質問受付期限

令和7年2月14日（金）午後1時まで

(2) 質問方法

質問は電子メールで受け付ける。「質問書（様式1）」を添付すること。また、必ず電話にて着信を確認すること。

標題には「【新聞広告業務質問：事業者名〇〇】」と記載すること。

※電話または口頭による質問は受け付けない。

E-mail：kokusyo-koho@pref.shiga.lg.jp

(3) 回答方法

質問受付期限までに提出された質問を全てまとめ、令和7年2月21日（金）を目途に、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）ホームページで公表する。

※公表先URL：<https://shiga-sports2025.jp/bidding/>

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者（共同企業体による参加の場合は代表構成員）は、次のア～キの書類を作成し、提出すること。（審査の公平を期すため、副本には事業者名を記載しないこと。）

なお、1者につき1提案とする。また、提出書類において、両大会の標章・マスコット等を使用する場合は、別途デザインデータ（ai または png ファイル）を貸与する。貸与に当たっては、電子メールにより受け付ける。標題には「【標章・マスコット等貸与依頼：事業者名〇〇】」と記載すること

ア 企画提案書等提出書（様式2）1部

イ 誓約書（様式3）1部

共同企業体による参加の場合は全ての構成員について、各1部提出すること。

ウ 企画提案書（任意様式、様式4）8部（正本1部、副本7部）

（ア）企画提案書は、別表「企画提案項目」に沿った内容を記載すること。なお、A4サイズで20ページ以内に収めるものとすること。

（イ）企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるように分かりやすく表現すること。

（ウ）企画提案書の作成にあたっては、業務仕様書に記載している条件を満たし、かつ、当業務の目的を達成するにあたって最も効果的であると考えられる内容とすること。

エ 経費見積書（任意様式）8部（正本1部 副本7部）

（ア）経費見積書には、仕様書に掲げる業務（追加提案の項目も含む）について、着手から納品まで全てに要する経費とその内訳を明記すること。

（イ）金額は消費税および地方消費税を含め、その税額を明示すること。

オ 共同企業体構成協定書の写し（任意様式：必要に応じて）1部

協定書の写しに替えて当該内容を証することができる書類を提出することもできる。

カ 事業者概要（任意様式）1部

パンフレット等、事業者の概要が分かるもの。共同企業体による参加の場合はすべての構成員の事業者概要を提出すること。

キ 社会政策推進関係資料（該当する場合）各1部

- (ア) 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（県発行）の写し
- (イ) 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し
- (ウ) 高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し
- (エ) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって、法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- (オ) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって、障害者を雇用している場合には、その旨の申立書
- (カ) 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、認証通知の写し
- (キ) 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、認証通知等の写し
 - ①国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証
 - ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録
 - ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
 - ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(2) 提出期限

令和 7 年 2 月 28 日（金）午後 1 時まで

(3) 提出方法

郵送または持参（郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。）

(4) 提出先

下記 11 のとおり。

7 審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査方法

ア 実行委員会が設置する審査会による審査を経て契約予定者を選定する。

イ 審査は、原則として、提出された企画提案書等により行う。ただし、審査会が必要と認めた場合には、参加者へのヒアリングを実施する場合がある。

(2) 審査会

審査会は、実行委員会事務局（滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局）および県関係課または関係機関の職員で構成する。提出された企画提案書等について次の審査基準により総合的に審査する。

(3) 審査基準

【評価項目および評価点（審査員1名あたりの評価点）】

番号	評価項目	評価の着眼点	評価点
1	業務遂行体制および方針等	・両大会について基本的な知識・知見を有し、仕様書の趣旨を理解した実現性の高い提案を行っているか。	5
		・業務を最後まで確実に遂行できる能力・体制の確保やスケジュールが具体的に検討されているか。	5
		小計	10
2	広告掲載について	・広告は仕様書の内容を踏まえた妥当なものであり、広く県民に周知される（広告段数・掲載紙面の発行部数）提案になっているか。	25
3	その他掲載事項について	・選手名鑑は、仕様書の趣旨を十分に理解した実現性の高い提案であるとともに、広く発信する内容となっているか。	15
		・特集記事は、時機を捉えた適切な内容となっており、掲載量も豊富で、機運醸成や県民の大会への関心・期待の向上につながる提案となっているか。	20
		小計	35
4	追加提案について	・追加提案の内容は事業の趣旨に合っており、効果的な発信が期待されるか。	10
5	価格	見積価格は合理的で経費削減を意識した金額であるか。	14
6	社会政策推進面	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1
7		次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
8		高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
9		障害者の雇用に関する状況の報告義務があつて法定雇用率が達成されている、または障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であつて障害者を雇用しているか。	1
10		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか。	1
11		環境マネジメントシステムの認証・登録を受けているか。	1
合計			100

(4) 契約予定者の決定

審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき、提出された企画提案書等により審査を行い、総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者とする。

ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者とししない。

(5) 審査結果

審査結果は、企画提案者全員に、文書で通知する。なお、審査に関する問い合わせには応じない。

8 契約の締結

実行委員会と契約予定者は、具体的な事業内容や経費等について協議を行い、この結果、双方の間で具体的事業内容および契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結する。なお、企画提案書において追加提案された事項は、別紙仕様書と併せて契約時の仕様書とする。

9 失格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

10 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、実行委員会が参加者より提出を受ける全ての書類の所有権は実行委員会にあるものとし、返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成に生じた経費および参加に係る報酬は無く、公募型プロポーザルの参加に要する経費は、全て各参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類については、追加・削除等は原則として認められない。
- (4) 企画を採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
- (5) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 委託料の支払いについては、委託業務終了後に精算払いとする。
- (7) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。
- (8) 提出された企画提案書等の記載事項について、実行委員会が参加者に無断で他の目的に使用することはない。
- (9) 企画提案書作成時において入手した参加者独自の情報、個人情報には適正に管理し、情報漏えいや不正使用を行わないよう留意すること。

11 企画提案書等の提出先および問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎5階

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局 担当：窪田

(滋賀県文化・スポーツ部国スポ・障スポ大会局内)

TEL : 077-528-3329 FAX : 077-528-4832

E-mail : kokusyo-koho@pref.shiga.lg.jp

【別表：企画提案項目】

業務	提案内容
業務遂行体制 および方針等 に関すること	1) 業務遂行体制について 人員体制や組織の構成、業務集中時の応援体制等について記載すること。再委託等による業務実施を予定している場合は、その理由、相手方および担当業務を明記すること。 2) 主務担当予定者について 次の項目を記入すること。 ①氏名（部署・役職名含む） ②専門分野および保有資格 ③本業務における役割 ④過去に従事した類似業務（実績） 3) 取組方針について 業務実施に当たっての姿勢・考えやコンセプトを記載すること。 4) 作業工程計画 各業務における作業項目ごとに工程を整理すること。
広告掲載 について	1) 広告掲載の基本的な考え方 広告掲載に係る考えや戦略、コンセプトを記載すること。 2) 広告掲載内容 <u>様式4に記載</u> すること。
選手名鑑 について	1) 選手名鑑の制作に係る基本的な考え方 選手名鑑に係る考えやねらい、コンセプトを記載すること。 2) 選手名鑑を制作する新聞紙 3) 制作した選手名鑑を折り込む新聞紙 4) 各選手名鑑の概要 予定ページ数および記事下広告のサイズ等の詳細を記載すること。
特集記事 について	1) 特集記事に係る基本的な考え方 特集記事（ex. 大会特集記事、号外の発行 等）に係る考えやねらい、コンセプトを記載すること。 2) 特集記事の内容 掲載時期、特集内容、ページ数・色・掲載位置、記事下広告のサイズ等を記載すること。
追加提案 について	その他、効果的な提案があれば記載すること。 1) 追加提案に係る基本的な考え方 追加提案に係る考えやねらい、コンセプトを記載すること。 2) 追加提案の内容 活用する媒体（新聞紙面に限らず、別刷りの媒体、WEB、動画 等）およびその概要、発信時期、発信内容等を記載すること。